

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月31日
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03 - 3288 - 5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03 - 3288 - 5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月24日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額は96,206,880円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の今後の事業内容の拡大と多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に一部追加するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を役員として招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条(取締役の責任免除)第2項及び第36条(監査役の責任免除)第2項の規定の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西川猛氏、古川等氏、石川洋氏、高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏の7名を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、敦谷敬一氏及び山川隆久氏の両名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	60,747	22	0	(注)1	可決(99.21%)
第2号議案 定款一部変更の件	60,750	19	0	(注)2	可決(99.21%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注)3	
西川 猛	60,653	116	0		可決(99.05%)
古川 等	60,743	26	0		可決(99.20%)
石川 洋	60,744	25	0		可決(99.20%)
高須 武男	60,745	24	0		可決(99.20%)
秋田 芳樹	60,742	27	0		可決(99.20%)
ジョン・ダーキン	60,741	28	0		可決(99.20%)
ジュラヴリョフ・オレグ	60,739	30	0		可決(99.19%)
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
敦谷 敬一	60,739	30	0		可決(99.19%)
山川 隆久	56,648	4,121	0		可決(92.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上